



元気っ子

No 308 ながさわ保育園

園長 中瀬 弦 偉

令和5年度がスタートしました。新入園児の皆さん、入園おめでとうございます。お子さんは初めて親元を離れての集団生活が始まります。保護者の皆様にとっては不安もおありかと思いますが、大人はドンと構えて、そして子どもの持っている力を丸ごと信じて、保育園へ送り出してあげてください。(大人が不安そうにしていると、子どもはそれを察知して不安になりやすくなります。)これから子どもたちは多様な人間関係の中で色々な経験や葛藤を通して成長し、ご家庭でもその立派な姿を見せてくれることと思います。どうぞご家庭では、たくさん頑張っているお子さんの甘えや欲求をしっかりと受け止め(受け入れではなく)、子どもたちの「心の安心基地」としてお子さんに関わって頂けたらと思います。この関わりこそが、子どもたちが安心して外へ向かおうとする探索活動の原動力になります。また、保護者の皆様におかれましても、不安や心配事がありましたら、いつでも気軽にお声掛け下さい。

さて、ながさわ保育園では毎年度、保育テーマを掲げています。これまでお伝えしていませんでしたが、これは保護者の皆様とも共有しておくべきだと思いますので、今後は保育テーマについても発信して参ります。令和5年度は「共感力」と「参画」がテーマです。

- 共感力・・・他者の状況や気持ちに目を向け、気持ちを共有したり理解したりする特性のこと。人の気持ちに気付くこと。
- 参画・・・何かの集まり、集団に単に加わるだけでは参画と言わず、その集まりが形成される段階から加わり、主体性、責任を持ったうえで、様々なことを決定すること。

どちらのテーマも集団生活の場でこそ育まれる資質ですし、これからの社会を生きていく上で必ず求められる資質でもあります。保育の中で共感力が育まれる環境として、例えば「お手伝い保育」があります。お手伝い保育では幼児が乳児のお世話のお手伝いをしますが、幼児は、まだ言葉で気持ちをうまく表現できない乳児の気持ちを推しはからないといけません。そういった中で「人の気持ちに気付く」経験を積んでいきますし、気持ちを分かってもらえた乳児は欲求が適切に満たされ、後に自分が幼児になったときにそれを乳児に返していきます。他にも様々な場面でこういった資質が育まれるような環境を職員一人一人が工夫し、用意しながら今年度の保育を進めて参ります。

また、今年は「子ども家庭庁」「子ども基本法」が4月より実質的なスタートとなります。「子ども基本法」は1992年に日本が批准した「子どもの権利条約」が国内法として施行されるのですが、この機会に、保育園においても今一度「子どもの権利条約」ならびに「保育所保育指針」をしっかりと学び直し、今の時代に即した保育環境を用意していきます。どうぞ令和5年度も宜しくお願い致します。

